

## 平成 27 年度 第 3 回首長会議会議録

日時：平成 27 年 11 月 13 日（金）午後 2 時から

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3 階会議室

参 与：ただ今より会議を始めさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます参与の川口でございます。宜しく申し上げます。尚本日は公務ご多忙の中、県景観・環境局 ■■■■■、環境政策課 ■■■■■、■■■■■にもご出席をいただいております。開会に先立ちまして並河天理市長よりご挨拶を申し上げます。

天理市：改めまして、皆さんこんにちは。今日は年末も近づいてお忙しい中、事務組合設立に向けた最終ですかね、準備段階では、の首長会議という事で、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。又県の方は■■■■■を始め皆様方・・・各市町村との調整の所でも大変なお世話取りいただきまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。今私この事務組合設立に向けた準備と共に地元への説明という所に死力を尽くしているところでございますが、様々な意見交換会、住民説明会から先進地への視察等も行っているところでございますが、やはりこうやって 10 の市町村が一塊となって進んでいく事によって、非常に大きなスケールメリットも出てくる。又それが市の地元振興であったり、或いは・・・に繋がってくる、或いは市町村が今それぞれの境だけで行政やっていけるという事ではないであろうと、お互いに支え合いの中でやってきているんだというような事で、広域化について皆さん方にご理解をお願いをしていってるところでございます。12 月に各市町村議会の方で又お手数お掛けいたしますけども、この設立に向けた議案を通していただくというのが、一つ大きな節目になってくるかなというふうに思います。今日の会議においては、ですので各議会にかけていただく規約（案）と又その考え方という事についてご確認をいただいた上、いい形で・・・このできるようにしていきたいと思っております。是非慎重なご審議の程宜しく申し上げます。

参 与：ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、準備いたしました資料の確認をお願い致します。まず最初に会議次第、続きまして組合設立議案の雛形でございます。続きまして組合規約の（案）、そして組合規約（案）に関する基本的な考え方、以上 4 点でございます。揃ってございますか。それでは次第に従いまして、説明させていただきます。まず組合設立議案につきましてですが、雛形として配らせていただいておりますけれども、議案の文言及び言い回し等につきましては各市町村での変更をお願いしたいと思っております。次に組合規約（案）に関する基本的な考え方について天理市長から説明させていただきますので、組合規約（案）と共にご覧いただきたいと思っております。宜しく申し上げます。

天理市：では組合規約（案）に関する基本的な考え方に基づいてご説明させていただきます。まず組合設立の日でございますけれども平成 28 年 4 月を目処という事でございますが、それに向けていく為には平成 28 年の 1 月末までに県、市町村振興課を通じて組合設立許可申請を行っていく必要があるという事でございますので、これが今回 12 月の各市町村議会の方

にお願いをしていかなければならないという流れに繋がって参ります。続いて規約のこの必須7項目という所でございますけれども、お手元の資料でございます通り、1番から7番までございまして、名称、構成団体、そして共同処理する事務、事務所の位置、組合議会の組織及び議員の選挙方法、組合執行機関の組織及び選任方法、又組合経費の支弁の方法という事でございます。基本的に今回の規約(案)の方は必要最低限の要素かなというふうには思っております、更にこの規約の所を実際の運用に向けてはもう少し細かいようなものを、今後又そういった協定書を作成していくという事になるかと思っておりますけれども、この規約(案)ではこの要素の所を盛り込ませていただいているという事でございます。以下その7項目について、順を追ってご説明をして参ります。まず名称でございますが、一旦、山辺・県北西部広域環境衛生組合という、あまり面白みとかかひねりがない仮称にはなっておりますけれども、このままでよいか、或いは何か違う愛称的なものがあった方がよいかという所について、もし仮にご意見がございましたら又お聞かせもいただければというふうに思います。構成団体が次の2番目の所でございます、これは規約(案)の3条の2の所を見ていただければというふうに思います。可燃ごみに関する事務、不燃ごみ及び粗大ごみに関する事務、資源ごみに関する事務という形で3つに分けておられて10という枠組みは可燃ごみという事でございます。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみに關しましては、それぞれの市町村のご事情がある中で、ここに書いてあるのみという事でございます。これについては事務レベルの会議を色々やらせていただいた際にも、今の段階で本当にフィックスしないといけないのかというようなご指摘もあつたかに聞いておるところでございます、もしご意見ある場合には又発言もいただければと思っておりますけれども、今地元で説明をさせていただいている立場としてはなかなかいつまでも何処と一緒にやるのかが見えない。やはり広域化というのはスケールメリットについてご理解いただける方もいれば、何でうちが他所のごみまでというような非常に素朴な感情面の事を仰る方もいる中で、我々としては特にこの可燃ごみに関しては、一定の大きさの方がむしろ環境負荷は少ないですとか、色んな説明はしていくんですけども、やはり感情面でリサイクルの部分についてと可燃ごみに関する部分が今回敷地が候補地分かれておるものですから、在地も分かれております。在地が分かれておる所で、この不燃、リサイクルに関する所に関してなんかは、特に今どういう枠組みなんだと。印象としては10が事務組合という事になって、リサイクルも10だというふうに思われてる方非常に多いと思うんですけども、できれば今回の段階で構成メンバーというのははっきりさせておいて、処理量はこのぐらいになるという所まで説明をしていかないと、なかなかご理解を得ていく上でしんどい時期かなというふうには考えておられて、ご理解を賜れば我々としては大変ありがたいなというふうに思っております。続きまして、今構成団体と共同処理する事務を併せてご説明いたしましたので、第4条の所に係って参ります、事務所の位置でございますが、これはごみ処理施設の候補地がある事から、大変僭越でございますけれども本市川原城町605番地に置くという事で市役所の所在地という事になっております。天理市役所に一旦事務所の所在地という形でございます。今後又実際に設立されてそこに管理棟とか建ってくれば、又この部分は改正という形になって参りますので、一旦こうなっていくという事でございます。続きまして、議員関係という事でございます。議会の組織どうするかという事で、事務レベルでも色々議論をしてもらったところなんですけれども、まず議員の定数といたし

ましては人口をごみ量ベースに階層化というような形で考えておりました、この点については市町村毎に同じ市町村といってもそれぞれ・・・あるところなのでございますけれども、一旦、市2名、町村1名という形で整理をさせていただければありがたいかなというふうに思っております、又議員の選出でございますけれども、これは組合設立を知事の許可があった日からとしておりますが、関係市町村の平成28年3月議会においてご選出をいただくという事を想定しております。又議員の任期でございますけれども、これは色々なパターンがございますが、今回県の広域消防組合に準ずる形を考えておりました、関係市町村の議員の任期というのにすると最長4年でなかなかかえってやり辛い部分もあるかなと思っております、1年という形になっております。ただ但し書きが第6条の所についておまして、選出された議員の任期は前任者の残任期間というような但し書きの項目がついております。議長及び副議長なんでございますけれども、この議長及び副議長については第7条の所にごおまして、組合議員の内から選挙をします。そして議長及び副議長の任期は組合議員の任期によるというような形にさせていただきます。続きまして、執行機関に関する部分なんでございますけれども、これは組合の管理者、副管理者という形でやればなと思っております、これは複合的な一部事務組合設立する場合には、管理者、副管理者制か、或いは理事会制かという事で選択が可能なんでございますけれども、本市内にこの処理施設を所在させるという事からは、やはり何かあった場合の責任なり地元対応というのをしっかりやり切るという事を、議会、或いは地元に対しても明確に打ち出さないといけないという事がございますので、私も若輩組で必ずこれをやりたいとかいう意思是全然ないんですけども、管理者制として管理者を天理市長をもって充てるという事でご理解を賜ればなというふうに思っております。そして副管理者につきましては、これが管理者が組合議会の同意を得てこの関係の市町村長の皆様の内から兼任をするという事で、この第9条の所に関連項目を入れさせていただきます。副管理者については考え方なんでございますけれども、これは何名置くかという事については色々ご意見もあろうかなと思っておりますが、市から1名、町村から1名という形ではいかがかなというふうに考えておまして、そうすると2市でございますんで、私共本市が管理者という事になると、副管理者の市のところは・・・形になってしまうんですけども、そこは所在地という事と市から1名、町村から1名という事で、一定のバランスは取れているというふうにご判断をいただければというふうに思います。又会計管理者でございますが、地元市としては本市の会計管理者をもって充て職とさせていただきますというふうに思っております。又監査委員についてでございますけれども、これについては組合議会の同意を得て識見を要するものを1名及び組合議員の内から1名というような事で考えておまして、又運営協議会でございますが、これは副管理者2名というふうに考えおりますけれども、皆様方の意見反映という事を重視をさせていただきまして、これも広域消防の方を参考にして、運営協議会というものを設けさせていただきますという事でございます。続きまして7.の組合経費の支弁及び負担金という事でございますが、支弁の部分については関係市町村の負担金及びその他収入を充てるとなっております、又負担金としては各市町村のごみ量割合をもって負担金を算出するという事を私共としては考えております。可燃ごみと不燃、粗大ごみ及び資源ごみ、この2つに分けるという事については、そもそも枠組みは違いますんで、そこは2つ切り離して算出をするという事でございます。算出の時期でござ

いますけども、稼働後2年目までは当該年度の2年前のごみ量を参考に算出する。稼働後3年目からは2年前の搬入量で算出するという事になっておりまして、ここは特にお金も係ってくる所でございますから、各議会の方でも色々ご質問もあろうかなというふうに思っていますけども、できるだけ公平感、基本的に量でシンプルに割合を決めていくという事でいかがかなというふうには思っております。これはうちで広域化の話をする時でも、或いは県議会の方でも冒頭からそういった発言があったと聞いておりますが、広域化をやるという事、減量化をやるという事はあたかも相反するかの様な間違った事を言う人がかなりおりまして、又今後我々も事務組合設立をしてから、実際に4年間の環境影響評価と並行してどのくらいの規模の炉にしていくかということについては、それぞれ又減量化の目標という所についてもご相談した上で、今は単純にほぼ積み上げで概ね340t規模というふうにはなっておりますが、又そこについてはそれぞれこのぐらいだからこうというような数字も作っていかないといけないなというふうに思っておりますし、インセンティブとしてはですね、実際に稼働してから後は搬入量を少ない形にすれば、その分は負担は減るという事なので、決してそういった広域化をするが故に減量化に向けた何か取組が働かないとかそういう事ではないであろうというふうに考えております。ここについては事務組合設立の上で、必ず議会ではご質問もあろうかなというふうに思いますので、規約に書かせていただいているラインでそれぞれ市町村統一した答弁というものができるのではないかなというふうに思っております。28年度の予算措置について、これはそれぞれ財政部署と・・・やっておられるような時期だというふうに思いますので、26年度のごみ量割合をもって負担金を算出するという事でございます。この点については28年度どういった予算項目が出てくるかというのはいまもうご説明しておる・・・ですから土地の恐らく賃料になってくると、環境影響評価に関する部分、基本計画に関する部分、人件費等そういった項目が出て参りますので、その28年度の予算の所からもうそれぞれの割合が走り始めていくという事になって参りますので、この件についてはご理解をお願いをしたいというふうに思います。続いて事務局の体制なんでございますけども、何をするのかという所については、今の予算とほぼ一対になってくるような話でございまして、環境影響評価に関する事務、或いは基本計画に関する事務、それと共に引き続いて地元説明等の部分があるわけでございますが、構成市町村から派遣された職員6名程度で対応するという事を当初の段階では想定をさせていただいております。その内多くの部分はこれまでの事務の継続性からいっても本市の部分かなとは思っておりますが、ちょっとどういった実際に構成市町村の皆さんが出ていただくかっていうのはこれはまだこれからという事でございます、又その点についてはご相談をさせていただければというふうに思います。一旦私からご説明しないといけない基本的な考え方としては以上でございますけども、ここで議事について各市町村から何かご意見ご発言等ございますでしょうか。

：2点あります。1点目は市長これから色々土地の交渉とか見積の話を進めていただく中で、先程市長からもお話しあったように構成の市町村の名前を出していったいいかという所で、恐らく皆9月議会で議会に・・・出すわけやん。この組合に乗っていいこうという・・・今日首長もたくさんお見えになっておりますのでね、その場でもし公表していいのかどうかというお話ができるならば、首長の方からそういう意思表示をしていただければいいん

じゃないかと思えますし、代理でお二方お見えになってますので、その方々には持ち帰って早急に天理市の市長なり天理市の担当者なり、名前を出していいのかどうかという事の判断を返事をしていただけたらと思うのが1点と、もう一つは8番目の説明ありましたように出向をさせなければならないのであれば、採用の人数等にも関わってきますので、これは早急にどこの市町村から何名というお示しをいただきたいなど。その2点です。

天理市：体制の方はご相談開始はしている。

参 与：基本的には当初については派遣をしていただくという天理市の職員がもし担当していくという流れになると、地元の関係もございまして、当初はそういう形で実際に稼働する頃にはそれぞれ派遣なりの方法を考えていただく必要性があるのかなとは思いますが、

天理市：ただそうする為にはやはり長期的な採用の事とか、全体の体制もあると思うんで、今後稼働まで何段階かあると思いますから、こういう段階でこれくらいの人数になっていくという所をまずきちんとお示しをする中で、どの段階から各構成市町村から来ていただく必要があるかというのをちょっと整理をさせていただいて、逆にもし仮に議会等のご関係で誰も居てなくて・・・引くんかみたいなご意見があったり、是が非でも誰か行かせたいのか、そういうような事がございましたらそれはそれで言っていただければと思うんです。そういう事が特段なければ、一旦我々の方から案を示させていただければと思います。それについては、又・・・でしょうか。後1点目については私も今日ご相談したかったことをビシッと行っていただいて、ありがたいなというところで、ちょっとに関して困りながら聞いておられたような印象があるんですけども、我々としては規約（案）という形をもって（案）だという事で一定程度示していけないかなというふうには思っております。いつも各市議会、町村議会の中で議決をされる前に我々の方から申し上げるような僭越な事は出来ないという事で、マスキングをした状態で地元説明でも本市の議会でもずっとやっておったんですけども、いよいよ議案にかけていく段階になったら、見れば記者なんかもどこが議案が出てくるかっていうのがすぐ分かっちゃうわけでご覧して、地元説明をしてる時には市から説明がある前に新聞で見たっていうのがこれ一番よくお叱りを受けるというか、何故特にうちの場合は今自治会の区長方が非常に前向きに対応いただいて、意見交換、或いは視察というのを全部組んでいただいている中からすると、自治会長の面子を潰すみたいな事になるのが、一番やっかいな事でご覧して、そうすると朝、朝刊を持った誰かさんが、載ってるぞみたいなですね、急に持ってこられるとどうにもならんと、議案をかけていってる所が、各記者クラブでチップすれば自然と出てしまう事でご覧して、もう後数日・・・いつのタイミングでっていう所については言っていただければと思いますけれども、もし（案）という形ででもできれば、これが筋論としてもこないだうちが記者クラブの方に一回説明をして、とととと確か記事が出たかなと思います。で、その時に毎日が仰ったのがですね、各議会なり市民の皆さん町民村民の皆さんが、構成メンバーを知らない状態で議決するような事はあっていいんですかみたいなちょっとこう微妙な質問をされまして、その時には、いやでも出てくる所は1カ所でうちの今回の場合はどここと組むからといって搬入ルートが変わってくるとい

うような事はないですから、実際の市民生活上変わりないですよという事と、人口規模がお知らせしておればいかなればの構成されるごみとから出てくるごみで極端に内容物が違うとかってというのはともかく、実質的には違っていないんじゃないんですかという事で、一旦その場は返して今も住民説明会やっておるんですけども、新聞に何か変な形で先に出てしまって議案チェックすれば、ある程度・・・前にもう11月の後半の段階で・・・(案)ですと、これ規約(案)ですと、そこに出てるメンバーはこういう事ですと、でも最終的(案)が取れるかどうかは各市町村議会のご判断ですというヘッジをかける形で。

：実際、実状は今ちょっと議会の方は特別委員会があつて、その指示なんで動とるんですが、形としてはへんてこなんか分らんけども、少し地元へ入って仮に広域化という事ですでいくなら当然中継基地というものが本市の場合は当然どこもそうなんですけど、残ってくる。そしたら元々工事の特性としたら今ある焼却場は将来的にあつてもらったら困るというのが地元がずっと今まで主張してきて炉を動かしてるわけです。で、もし広域化という事になったらそれは外れるんですが、そこにはれっきとして中継基地なりが残るようになったら、そこらの所、実際理事者側がその形でいったとしても、地元がそこで納得してないよという事になったら話にならんよというふうなちょっと順番が後先するような議論になりまして、地元へも事前の話を少し出していけという事。それはただ、これもぶっちゃけて言いますが、広域でいきますのでというよりか、広域の場合それと新炉まずありえない話。比較検討してその資料にも例出して、そこから必然的にとりますか、それはまあこちらの思いなんですけど、広域化と言えは・・・。そこで中継基地というのが必要な事になって、それが地元のそれを受け入れる意思として取られていくような過程を議会はある程度それも観察したいというような、ちょっとそんな雰囲気なっております。恐らく地元関係する所へ少しそういう事を早急にやりまして、その後大体より鮮明な最終的な可能性が出てくると思います。それは当然こちら広域化というところの可能性が鮮明に出てくるというふうなスケジュールで動かざるを得ないとちょっと説明がごちゃごちゃするんですけど。もう1点思いますのは、どうせ11月末になって12月こちらの方が3日、4日くらいから議会会議が始まりますので、当然市長仰るように組合規約(案)として出していくわけですから、そこにはの名前もここに参画される各団体の名前の全部入れた事で、議会にも説明をし議案にしてもおかしくない。僕はもう方針として、全くそういう方針で捉えておるんです。ただ例えば来週あたりで、は組合規約(案)っちゅう所に名前も入ってるって事が周知されてそれならば広域を全く前提にやってるやないかっていう事をちょっとタイム的に理由とそこで広く伝わるような在り様はしばらく後1週間、2週間程度ちょっとしんどいところが。

天理市：まず整理して確認させていただきたいんですけど、今のお話し伺ったんですけどその他の市町村で今この現時点においてご自身の町名村名が出る事が微妙だという所は他ございますでしょうか。特に問題ない。よろしゅうございますか。

：ただその時にまだ諸般の事情があつて、具体例としてもこの市町村名はまだちょっと・・・

という事だという説明をしておりますんで、例えばうちであれば24日に議会に今回上程する議案の説明会をします。同じ事をその24日に言えるかというたら恐らく言えないと思うんですね。当然この内容を事前に話をしますから、ここにマーカ―してない限り出てしまいますんでね、これをどうしたらいいのかという事。

天理市：・・・の方ではむしろ24日の段階では出ちゃうという事ですね。そこで■■■■にお伺いをしないといけないのが、今日は13日ですので、例えば来週いっぱい、もしいいという事であれば。

：それで今ちょっと24日25日その辺りでこちらもできれば特別委員会で、それなりの追加・・・をして、その辺りからならこちらも出していくような、もう瀬戸際というような。

天理市：他の各今■■■■のお話しでしたが、他の町村でこのタイミングで何か説明・・・とありますか。

■■■■：■■■■は25日に議会運営委員会がございますので、そこでこの議案と規約。

天理市：出てくるという事ですね。

：16日。

天理市：16日。

：その場合に記者は入らないんですけど、まず一人歩きするという事も考えながらやっ  
ていかんと。

天理市：一つには、川西町、三宅町、山添村はオリジナルメンバーとして本市でやっておってそのまま継続されるっていう事であれば、もし仮に規約の所についてはご自身の町村は確  
実に入ってるって事を議会にご説明する事によって、丸だという形で16日がいけるか。

：前回うちでしたら9月議会で説明したら、やっぱり340t構成になるその市を必ず示す  
よう注文つけられてますんで。

天理市：そこからするとやはり費用負担、人口割、概ねどういう全体像だから自分の所はこのく  
らい入ってくるはずだっていう見込みがないと、かえって高くなるのか安くなるのかも分  
からないと。基本的に安くなると思うんですけども。16日には示さないといけないんで  
すね。

：消しといて、その他声かけてるところありますぐらいで逃げとくくらいしかできひん。

天理市：もし1市例えばマスクングとかっていうような事はお願いしても問題ないですか。ただ  
[ ]のご発言ございましたのと、本市についてもこの11月の最後の週、29の週のどこ  
かぐらいではちょっと動きたいなというところは率直にありまして、議会に関してはうち  
は非常に前向きなんで、見せていけばと思うんですけども、28、29に一番大きな・・・が  
あって、役員もみんな集まれるっちゃうのがありまして、やはり28、29の・・・の時に  
は役員来られる時に、そこで何一つ発言をしなかった直後くらいに出てくるとかなるとし  
んどいし、或いは[ ]から逆流したという話になると、ちょっとしんどいな。

：微妙な所で、先程24日と申し上げてましたけども、一番現実感あるのは26日くらいか  
なという。

：26日を経てこちらも腹くくって議会に実はこうやねん、議会は12月議会には上程させ  
てもらおうというのがギリギリな話で非常に恐縮ですもんけど、26ぐらいが一番その最終・・・。

：マスコミの方から私の方で取材があって、10市10団体間違いないですかと。ただまあ  
私の口からまだ構成市町名は言えないという話はしてますんで、今日会議ある事もマスコミ  
は知ってますし、構成市町も。

参 与：日程的なものを調べたら、首長が集まるっていうのが分かるらしいという話が先程あり  
ましたですけども。

天理市：あー、成程。出張になってる市町村を見ていったら、出張、出張、出張で数を数えて地  
図を確認すれば、概ねわかるっていう事ですね。

：[ ]の状況もマスコミは逐一知ってるみたいですので、記事にする可能性があります  
ので、私の方は参加をしますと書いてもらって構わないという事は個別には言ってるん  
です。

天理市：非常に何かスクープ性が高い・・・という事で、各社が競ってこれを分かったから記事  
化するという方でもないかなとは思いますが、・・・が出てしまってそれがっていう事か  
らすると、やはり地元との関係では我々は後で知ったというのが一番フロントラインから  
相当しんどい所です。

：これも26日に議会に出すでしょうと。

[ ]：うちのある議員が、かなり前の時期やけど概ね分かってはるわけですね。その中でその  
議員は[ ]が一番難しいやろなというような話は何カ月も前からもう我々の耳にも  
議員が言いに来てるからね。そやから既にそんなもんみんな。

天理市：議員は分かってはると思います。[ ]でそういう特別委員会を持たれてみたいな、議



員同士のネットワークの中で知ってはりますから、ただ一応紙の形で表に出すっていうような事をどこに持っていかって言う、そこだと思ってるんで、筋が違うやないかってなってお困りになるのは分からなくはない。

：うちとこの議員は分かった上で、……。

天理市：各町議会の中でも人口規模を示せたとして、そこがマスキングでご対応いただけるかどうかですね。

：うちはもう来週議会や、それしかない。

天理市：7万弱規模で全合計25ですとか何とかって言う……。ただまあ全体の人口規模と全体量とそれぞれの町村の今のごみ排出量で概ね予算的にこうなるっていうのが、各市町村議会でご関心の部分って多分出せるし、広域化のスケールメリットもある程度は出せるんで。他の市だったらいいけど、**〇〇**だったら嫌だっていう所も、常識的に考えてないと思いますんで。議案のそこだけ黒塗りをちょっと**〇〇**お願いをして、ただちょっと本市の状況で恐縮なんですけど、26はお約束いただけるという事でよろしゅうございますか。

：議案早よせな……。

天理市：何とかうちもマスキングした状態で一旦地元赶赴いて、……。……の所で広域に入れる入れないみたいな事になってしまうと、それも又本末転倒でございまして、**〇〇**は入っていただけるか、そこはそしたらこの場の一旦の結論として26前後に一旦結論を出していただくという事の中で26より前の各町村議会については、**〇〇**の分だけ、ちょっとマスキングをしていただいて、後はそれぞれの予算割合の所とかについては丁寧にご説明いただくというような形でよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。ではくれぐれも……。

天理市：本市の市議会としてはやはりいつ議案がくる。

：印刷のタイミングもありますよね、それももう一回私らも頭に入れさせてもうて、どこまで引っ張っていくのか。

天理市：それはもう取り敢えず仕切りとしてはマスキングして、上に差替予定と書いておいて、それで印刷かけて議長とかその辺には……にいきましょう、かくかく云々の理由をつけて。

：状況動くようでしたらなるべく早いうちに連絡取らせてもらいますんで。

天理市：最初に心を一つに合わせる事が、その後の運営の上でも非常に大事だと思いますんで、

宜しくお願ひしたいと思ひます。

：ただ個別に言うてくれやうてよう来るんですよね、その場合どうしてもという事であれば、そこは管理市の天理市に確認してくれというように振るうて言うたら大変失礼な話やけどれど、又一つ宜しくお願ひします。他所の事やから、あんまりこつちがちょこちよこ言えませんでね。

天理市：そうですね、まあでも■■■■のお立場からしたら、何や水臭いやないかみたいな話になつてしまふかもしれない

：議員には説明できます。ただマスコミには。

天理市：マスコミとかは一旦うちの方に返していただくしかない。

：だから議員はちゃんとあれしますよ、うちで。

天理市：それは一旦そういう形で。

参 与：そうですね。ただ■■■■、住民の方が先に知るうていう事がまずいいう事やと思ひますんで、その辺の配慮をしていただければと思ひますけれども。

天理市：後は■■■■の積替施設というお話し出ました。これについては又今後くれぐれもお願ひしたいなど。ただこれは事務方の方から説明させていただいておりますけれども、本市としては、要は天理東インターを出るタイミングで纏まっていたいただければ、全然それでいいという事でございますんで、9のパートナーの皆様がそれぞれ9の積替施設を造つて必要が必ずしもあるというふうに思っているわけではございませんし、オリジナルの皆さんについては従来の運用という事かなというふうには、ルート等については改めて相談をせんといかんですけれども、どういう形で積替施設になっていくかというの、又今後のご検討をお願ひしたいという事と、地元の中ではただ車が増えると・・・になっておるとか、排気ガスが増えるとかですね、やはり30,000台うちの100台にもならんですけれども、それでもそういうような話がいっぱい出てくるので、一旦纏めた状態で来る、或いは一般の持ち込みの事についてもやはり懸念される方がいらっしゃいまして、要は10の市町村になったら、10の市町村からそれぞれ自分の車に乗りつけて捨てにくるのかと。こんな絶対受入れへんからという話が出てしまうんで、それについては今本市の考え方としては、積み替えをやっていただく予定なんで、それぞれの町村の皆さんにはご自身の所の積替施設に持って行っていただくと思定しているというような形をやっていて、そこが崩れるとなかなか地元として・・・というところなんです、難しい所も出て参りますんで、この点についてはもし何かご発言とかご意見とかございましたら。よろしゅうございますか。ありがとうございます。その他は。

参 与：一応今協議いただいた組合設立議案については、市町村名については考慮いただきたいと思うので宜しくをお願いします。もう1点、組合経費の支弁の方法についての中で考え方で、当然28年度には地権の設定については予算として計上させていただきたいと考えておりますけれども、今後地元振興費についても当然これから予算の中で配分をお願いしたいという事だけで、ちょっと念を押させていただきたいと思います。

：すみません。28年度予算なんですが、この7番に書いてる通り、ごみの量を使用した率で按分するって出てくるんですけど、これはこの第3章の2のところに可燃ごみだけ、不燃ごみと粗大ごみも入る、そして資源ごみも入るとこと3つのランクがあると思うんですよ。それは・・・分の量で按分していただけないという事でいいですか、そういう事ですね。

：可燃ってどういうふうに。

天理市：計算式を具体的にやらせていただけないと、資源と可燃の扱いという所もあると思います。最初、当初の段階では綺麗にこれが分かれるかという、人件のところについてもこの自治体によって、地権に関しては明確に候補地が分かれていて、それぞれの所有者も違うんで、その計算式というのは分けた形でやり易いかなと思うんですけども、運用とか基本計画とかアセスの所に関しては、纏まってくる所もあるんで、ちょっとそのどういう係数でやるかは。

参 与：今のところ決まったものがないので、今後協議させていただきたいと思います。

天理市：後は地元振興という所について、それは我々としては事務組合としての対応だというような事でご理解を是非お願いをしたいなあというふうには思っております。やはり地元の皆さんに対しては、環境負荷というのは無いと、法定基準は当然下回るどころかこれから自主規制というのもしっかり設けていきますというのは言っておるんですけども、基本的に我慢して下さいと言うだけの話をひたすら押していくというのはやはり難しい所でございます。広域化という所が全体集まってくる以上そこがやはり地元振興の上で、それなりの事をやってくれるんでしょうねっていうのはこれは世の常だなというふうには思っております。ただそれを一体どの時期にどの程度の予算の所をやって、或いはその地元振興ってどこまでを地元振興というのか、それは天理市の当然地元だけの話でしょっていう所の切り分けも出てくるかなというふうには思いますんで、今我々施設を見学によく行くのは、~~〇〇~~の~~〇〇~~の方の施設が~~〇〇~~のダイオキシン問題の後になってから、大阪の能勢、豊能、兵庫県の川西市と猪名川町の4つでやってらっしゃるんですけども、そこは敷地の中で例えばグラウンドがあったりとか、みんなが寄り集まってやれるような作業スペースとか、コンサートできるようなホールとか、要は付加価値を機能に付けてらっしゃる、その辺りについては、これは施設自体に更に・・・出てくるプラスアルファの機能という事で、整理し易いと思うんですけど、敷地からちょっと離れる部分だったりというような事になってくると、どこまでが地元振興という形で整理できて、それはちょっとっていう、その辺は又各議会の中でも必ず指摘が出てくる所かなと思いますんで、その辺りの考え方、

或いはいつぐらいの時期の所でそれを見定めるのかと、それは正確にはスケールメリットが大体このぐらい出てくるであろうから、当然それはでも地元振興に向けないって言うような理論が無いと、恐らく各市町村議会の方でも説明もしていただきにくいかなというふうに思いますんで、その辺り精査した上で、出来るだけ我々としてはいつぐらいにこれぐらいの規模のものを・・・みたいな事は言えた方が大分楽というか、今この時点でも我慢してくれみたいな話だけじゃなくて、どのぐらいの事をやるって早く打ち出してくれっていうのを、むしろ間に立って来て前向きな人が非常に仰っていると。ですから自治会長とか、農家関係でも前向きな人が、俺らが間に立たされてる中でこんだけの事色々やるねんから、もうお前らも分かれというような事を、早く言わせてるっていう事で、要望としては承っている所なので、今回は特に奈良モデルの中で、本来市町村の負担金、国の補助しかないところを、方向性としてはですけども、県も奈良モデルの中でご負担いただける要素もご考慮いただいているという事でございますんで、その辺りで試算される分という所も含めて、又どのぐらいの規模のものというのは、これはご相談していきたいと思っておりますんで、是非とも宜しくお願ひしたいと思ひます。

参 与：それでは本日の議事につきましては、一応これで終わりたいと思ひますけれども、今までで■■■■から何かありませんか、よろしいか。それではその他という事でございまして、記者会見、ちょっと■■■■の日程の方がまだちょっとはつきり分からないという事なので、又後日調整させていただいて、各市町村の方に連絡をさせていただきたいと思ひますけれども。早ければ年内、それが無理であれば年明けぐらいの調印式で記者発表という形を考えていきたいというふうに思っておりますけれども。

：今の話は12月議会をクリアして、次のアクションとして、例えば協定を締結するとかそういう意思表示をする時に、世の中に対して、その時の・・・。

：協定はいつ結ぶ。規約の話でいくのか、何を出す。

天理市：これを更に細かくしたんじゃないと、事務的にも準備いるでしょ。市としてはそれぞれの市町村議会を通していただいて、いけるんだというふうになった時に、やはりその・・・つけて、何か画は撮りたい。それでそれを表に出したい、どうしてもそれはハードコアに反発される方からすると、既成事実を積み重ねてきやがってっていうような反応はある事なんですけど、ただ私のような者が申し上げるのも僭越ながら、こういう事は着実に進んでいってるというような事が世の中で認知としてなっていく中で、もういつまでも色々言うてんと、前向きに取れるものは取ろうみたいな話もやっぱり潮目というのはあるところがございます、地権者の方やったら色々な関係者があるんですけども、形としてもう進んでいってるというのは、もう出していききたいところです。それを一つのしよせのきっかけとして、なかなか区長方のうちの町として仕切って同意じゃないにしても、何か前向いた意見表明しようという事で、そこまでやってくれる所もあるんですけども、なかなか中間管理的な所はそこまでは言い辛い。ほぼほぼ視察にこのっていう事は仕切れるんやけども、その上を超えてだと長老がとか、農家で泣いてはる人がいるとあって、困ってしまつて、

どういふふうに着実に前向いていこうかなという中では、1個の重要な潮目が、首長の先輩方、そして■■■■と、もういくという体制をパンと何らかの形で示していくような感じもあり、次としてはうち環境保全委員会というのを作ろうと思っております、これは又経費の所でご説明せんといかんですけれども、今■■■■の先生方に色々書いていただいている専門家の所に地元の代表も入れ込んだ形で、自主規制だとか、或いは環境影響評価に対する色んな意見だとかっていうのを言えるような場というのは作らせていただいて、候補地決める所は行政の決め打ちでやってしまいましたんで、せめてそこから先の色んな環境面の配慮云々、今後どういふ基本計画していくかという所に関しては参加を得るといふような形は作ろうと思っております。それを地元に対しては、その環境保全委員会に入って下さいという事で、今視察に行ってください、視察に行ってくださいというのが今地元説明の対応なんですけど、次のタイミングは環境保全委員会におたくの代表を送り込んで下さいといふような形でちょっと話を進めていきたいなと思っております、そこに向かっていく上でも宜しくお願いします。

：今のお話しでしたら、僕らっていうのは・・・、合うか合わないかは別として日程が、今の考えやったら12月議会終わって調整が終わった事をもって、県議会、市町村議会終了後の近い日の中でやる事になるんでしょうね。そうしないとちょっと間が空いてますと。

天理市：そうですね。何かちょっと気が抜けたような感じになってしまうんで。

：日程が合うかどうかだけだと思いますんで、その辺ちょっとまた市の方で相談させていただいて。

天理市：年末なんで、皆様方地元行事等でも大変お忙しいとは思いますが、やはりしっかりみんなでやってるという意思を示してくればですね、先輩方に無い時間出たいただいている所は是非お願いしたいなと思っております、又それは日程調整をさせていただきます。皆さんがダメな日程だけお伺いしといたらいいですか。

：協定書の按分もこの規約の別の中である程度示せと議会に言われなかなと思しますので、確定したものでなしに、なかっても結構ですので按分示していただければ。

天理市：ここから先の規約・・・。

：今のお話しやったら、協定書締結にこだわるのではなくて、規約の締結をもって協定変わるものとして、世の中に出していくというふうには私理解してるんですけど。

天理市：1回ですから、記者会見での・・・はそうなんですけど、今■■■■仰ったポイントはこの規約を通していく町議会の議論の中で、ほぼ細かい事は協定書で決めていくといつても、それってどういふ中身なのっていうような事を白紙にはしないよという事ですね。そこで、特に詰めていく話という事で言うと、多分支弁の方法の15条の所とかいうところか

などというふうに思うんですけど、今の時点でこれより細かい事が出せるかと言いますと。

：数字は入らなくても、こういった内容の協定（案）。

天理市：例えば今回の考え方についてを添付参考資料で付けていただくというのが・・・でございます。そこには7. の所にどういうふうな按分でというような事までは書かせてはいただいているんですが、これより先の所まだ事務レベル会議で詰めてないですね。一旦さすがにこれだけではスカスカ過ぎると、仰るように白紙じゃないよという事であるならば、考え方もうこっちはいかがでしょう。

：参考になるかどうか分からないですけど・・・、他府県もそうなんですけど、通常ここまでの規約っていうのはこれ、相当なもんなんです、ここまで出来るいう事は。通常推進協定書っていう基本行為みたいなものは、規約より先だって・・・が多い。ちなみに県内で言うと・・・の市町村は近い時期に規約前に何らかの協定・・・をしようという動きが・・・、今規約まで出来てますので、私の理解としては協定を飛び越えて規約までいったなあというのが私の今の感想でございます、その辺・・・と思うんですけども。後は各役場の予算の組み立ての所で、必ず今市長の仰った事は予算の根拠に必要なってきますので、それは共通で共有していただいて、県もそれについては会議する事になると思いますけども。

天理市：考え方の所でまだ書いてなくて直近で出てくるものとして、28年度どういう考え方やねんって所が出てくるかと思うので、そこだけでもちょっと具体的にできてきますが、ああそういう事かという事で、ご安心もいただけるかなと思いますんで。一旦そういった対応でよろしゅうございましょうか。

参 与：それでは本日の会議は全て終了いたしました。最後に一言ご挨拶。

天理市：つたない取り纏めでございましたですけども、先輩方のご協力を得まして、この首長会議無事規約と・・・考え方・・・、ご理解を賜りまして御礼を申し上げる次第でございます。ここから実際に事務組合を立ち上げていって、又稼働に向けて色々山もあれば谷もあるかと思えますけども、是非一緒に宜しく願います。今日はお忙しいところありがとうございました。

以 上